

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和元年11月27日	第三者評価実施日	令和元年12月16日
-------	------------	----------	------------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	大白書地域包括支援センター
法人名	(社)しらさぎ福祉会
統括責任者名	有末 将士
管理者名	青田 政子
所在地	姫路市飾西728-5 (西保健福祉サービスセンター内)

電話	079-267-3929
FAX	079-267-2615
メールまたはホームページ	nisidaini@sirasagi.or.jp
施設までの交通手段	【JR姫新線】余部駅下車 徒歩10分 【神姫バス】余部駅前下車 徒歩10分
事業開始年月日	平成21年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

<p>・青山校区: 人口1,0338人(高齢化率25.1%) 国道2号線及び29号線沿線に新興住宅地が建設され、昔ながらの地域社会に新しい住民が加わり自治会は形成されている。住宅地の中にマンションや公営住宅が立ち並び、病院やスーパー、コンビニ、薬局等が充実している。特別養護老人ホームやグループホーム、サービス付き高齢者住宅、デイサービス等の介護保険サービス事業所も充実している。</p> <p>・太市校区: 人口1,797人(高齢化率39.2%) 山と田畑に囲まれた昔の佇まいを残す農村地帯。石倉地区では新しい商業施設も建設されている。特産品である筍産業が盛んに行われている。少子高齢化が進み市内で最も高齢化が進んでいる校区の一つ。バス・JR姫新線といった公共交通機関はあるが1時間に1本程度。スーパーや病院が地域にはなく、コンビニが1件あるのみ。</p> <p>・白鳥校区: 人口5,858人(高齢化率33.2%) 太市校区と青山校区の中間に位置し、古き良き時代の雰囲気が残る地域がある一方、新しい住宅地も建設され、サービス付き高齢者住宅が増えている。青山校区と同様に、病院やスーパー、コンビニ、薬局等がそろい、養護老人ホームやグループホーム、サービス付き高齢者住宅、デイサービス等の介護保険サービス事業所も充実している</p>
--

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

<p>高齢者が住み慣れた地域において健康でいきいきと暮らすことの出来る社会づくりである「地域包括ケアシステム」の実現に向けた基礎をさらに固めていく。医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素が、それぞれの地域性に基づいた自助・互助・共助・公助を活かし、基盤づくりを進め繋がりが合うための地域資源の把握及び課題の抽出を行う。また、市民に対して適切な情報を提供し、超高齢社会に対する不安を軽減する。</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「自立支援」と「地域連携」に力を入れている。広報活動では最新情報をつたえるための「ほうかつ新聞」を毎月発行している。介護予防や権利擁護を啓発するため、積極的に公民館や総合センター等を訪問し、地域の声を聞き入れやすい関係づくりを行っている。地域の祭り、防災フォーラムなどにも参加している。自主活動グループの支援や多彩な企画で参加者同士の交流や意欲の引き出し、閉じこもり予防もしている。認知症支援では、認知症の理解を深めていただくための勉強会を開催したり、ゲーム等を通して介護予防の要素を多く含んだ交流を行っている。</p>
--

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

<p>「ほうかつ新聞」に職員紹介のコーナーを大きく設けて各職員の業務の役割分担を地域住民に親しみやすいように紹介したり、包括の仕事について可視化(顔の見える化)を図るなどを行い、相談しやすいところであることの周知を図る取り組みを行います。また、職員全員で「ほうかつ新聞」の活用や工夫について、改めて検討・協議して、より良い広報誌の作成と活用に向けて取り組みます。</p>

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

<p>(1)「ほうかつ新聞」を3校区内の地域住民や関係者への啓発及び情報共有の重要な手段として位置づけ、毎月900部もの色刷りの新聞を編集・発行し、特に自治会を通じて全戸回覧を実施しています。また公民館講座等の住民の集いの場で大白書地域包括支援センターの考え方や取り組みを分かりやすく紹介しています。</p> <p>(2)認知症サポーター養成講座を小中学校においても行い、認知症サロンの開催場所を11か所に拡大したり、男性介護者の集いの継続実施を行うなどして認知症の人の生活を地域で支えるための取り組みを多世代にわたり行っていることを評価したいです。</p> <p>(3)地域住民に対して高齢者の権利擁護や消費者被害の予防のための勉強会を開催して制度の利用や具体的な事例を挙げての丁寧な説明を行っており、11月には飾西地域見守り会を開催するまでに至っています。</p>
--

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

<p>毎月900部もの大量の「ほうかつ新聞」が編集・発行されており、それらを活かす取り組みとして、再度職員紹介のコーナーを大きく設けて各職員の業務の役割分担を読者に親しみやすいように紹介したり、地域包括支援センターの仕事について可視化(顔の見える化)を図るなど、職員全員で「ほうかつ新聞」の活用や工夫について、改めて検討・協議していくことが期待されます。</p>

【備考・その他】

<p></p>

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

大白書地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		説明に必要な根拠 (参照資料)	評価調査者記入欄		
	取り組みの状況	現在課題と感じていること		訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①平成31年度の事業計画に基づいて事業を進めています。毎月のほうかつ新聞を自治会の回覧板にのせて地域住民へ地域活動を紹介します。青山公民館の講座と白鳥公民館の講座で地域の特性や課題を示しています。担当区域は青山、白鳥、太市、校区。青山校区の特性として高齢化率25.1%。地域には民生委員などの助け合いの会があり見守りの環境があります。白鳥校区は高齢化率33.2%。老人会の活動が活発にて地域包括支援センターは老人会の活動に参加しながら地域の情報収集をしています。太市校区は高齢化率39.2%。老人会の活動、社協ふれあい給食の会に地域包括支援センターの活動紹介をしています。②個人情報の取扱いについては所内研修で学び、地域住民の苦情については苦情解決委員会にて情報を共有し対応に当たっています。③地域包括職員として公平中立性を持ち職務を遂行しています。</p>	<p>①3校区それぞれの特性と課題に応じて地域活動を進めているが、太市校区では面積の広い土地であり公共交通手段は便数の少ないバスと個人タクシーであり、住民の活動が広がらない原因のひとつである。</p>	<p>①事業計画 ②研修計画書 ③個人情報保護マニュアル ④広報誌 ⑤苦情対応マニュアル</p>	<p>各校区別で高齢化率を数字で出しており、分かりやすい仕組み作りをされている。地域に出向くことで、問題を含めた声を確認するよう取り組まれている。毎月、3校区に「ほうかつ新聞」900部の回覧及び配布を実施している。対象となる本人と会う機会があれば懇切丁寧に説明するとともに、いきいき百歳体操や各サロン、ふれあい給食などの内容を詳細に伝えることで、多くの方へ広く参加を呼びかけている。統括責任者または外部講師、センター内専門職を講師にして、職員の質の向上を図る為の研修会を月1回程度実施しており、「公益的な機関」としての公正で中立性の高い事業運営に取り組まれていることが研修計画や研修報告書から確認することができた。</p>	<p>考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示するため、職員全員で「ほうかつ新聞」の活用や工夫について、改めて検討・協議していくことを期待したい。</p>	
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①非該当者のリストで介護予防ケアマネジメントの必要な対象者を把握し訪問にて生活状態をアセスメント、必要な提案を実施している。またはいきいき百歳体操の参加者の生活状態を把握しています。 ②地域活動に参加していない高齢者には包括新聞を自治会の回覧板にて地域包括支援センターが相談窓口であることを示しています。 ③いきいき百歳体操など高齢者の参加・活動できる地域の集い場には毎月参加者の出席状況を確認して長期に休んでいる方の情報を世話人から聞き取り、必要な方には来所や訪問を勧めています。</p>	<p>①地域包括支援課からの非該当者リストにて電話をかけてアポイントを取るが、中には電話には出ない方もおられるので実際に自宅を訪問させていただくまでの日程がかかる方が多い。訪問させていただいて生活の様子を確認して、再度介護認定申請をされる方は少ない。</p>	<p>・非該当者リストと対応経過記録・いきいき百歳体操集計記録 ・地域活動調査票</p>	<p>介護予防支援経過記録より周囲からの情報を確認し、「ほうかつ新聞」の説明を行い、隣人や隣保の住民などといった社会資源を活用することで、閉じこもり防止に向け取り組まれているも、認知症の人等の対応については今後の課題である。いきいき百歳体操も3校区で21か所まで増え、毎週1回住民主体となり、世話人3名を中心に取り組むことができるよう立ち上げから支援している。また、3か月に1回は開催場所を訪問して出席状況を確認し、長期休暇をされている方へ継続して地域で活動できるよう働きかけを行っていることが、地域活動調査票から確認することができた。</p>		
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と最終の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①緊急性の判断は相談を受けた職員が管理者へ直接か電話で報告し、対応は職員2名で訪問し、来所時の対応をしている。虐待事例は基本職員(社会福祉士を含む)2人体制で対応。また、24時間、時間外での緊急対応が出来るように転送電話での受付を行っている。 ②困難なケースに対してはそれぞれの専門職種としての意見を出し合いチームによる支援を行っている。 ③経過記録はパソコンの共有ホルダーと紙媒体の回覧の両方で保存している。最終の目安としては要介護への移行や転居、入所、死亡などによる。 ④家族の障害や所得等の高齢者に「かかわらない相談については、市役所の相談窓口(障害福祉課や生活保護室など)を紹介している。中央保健センターとの連携をとることもある。</p>	<p>相談件数の増加とケースの複雑化(805020問題)があり、現在の基本職員とプランナーでは仕事量が多すぎて対応に追われている。</p>	<p>①地域包括支援センター実績報告書 ②事故等発生時及び緊急時対応マニュアル ③相談対応ファイル</p>	<p>相談対応ファイルにて保管されており、悪い例だけでなく、いきいき百歳体操へ繋ぎ解決した事例もある。地域における多様な相談に対して、ケアマネジャーとも解決に向けて連携している。障害に関しては、保健センターの保健師を巻き込んで相談対応に取り組まれている。生活保護に関する対応については、生活保護課へ相談し対応する仕組みづくりがあることを、相談対応マニュアルから確認することができた。</p>	<p>限られた職員人数の中で、相談件数の増加や、虐待も増えていることから、他職種との連携のもと、適宜適切に対応できる体制づくりの構築に期待したい。</p>	
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①隣接する書写・林田包括と共同して【西南ブロックインフォーマルサービス】の冊子を作り西南ブロック介護支援専門員研修会で配布している。また、随時新しい情報を寄せてもらうようにし、定期的に作り変えている。最新はH31年3月分。 ②ブロック研修を年に4回開催し、そのほかにケアマネ交流会を開催している。困難事例の相談を受け、一緒に動き支えあい会議の開催やあんしんコール、SOSネットワークへの登録、あんしんサポーターの紹介などを積極的に勧めている。 ③姫路市在宅医療介護連携支援センターを積極的に活用し、ブロック研修での講義や地域での講座・勉強会に呼び周知を図っている。また、入退院時ルールに沿って連携を取り、退院後の相談にも連携室を通じて行っている。</p>	<p>②困難ケースや虐待が疑われるケースについて、居宅ケアマネジャーからの相談が増えている。協働する機会も多くなった。一方、業務が過多となりがちであり、対応に追われることが多くなっている。</p>	<p>・インフォーマルの冊子 ・ブロック研修の資料 ・入退院時ルールに適用する事例のファイルなど</p>	<p>地域の社会資源を活用したブロック研修を定期的に開催されていることがブロック研修の資料から確認することができた。2か所の包括が中心となってエリア内の居宅ケアマネジャーが集まり、交流会や情報交換会が開催されおり、研修後にはアンケートを実施し、ケアマネジメントをする上で困っている事や、期待している事などを盛り込む工夫が見られる。また、ケアマネジャーへインフォーマルサービスをケアプラン内に表記しやすいよう、ふれあいサロンの紹介などを伝えることで、広く活用する仕組みづくりがブロック研修記録より確認することができた。</p>	<p>地域の医療関係機関とのネットワークづくりやケアマネジャーとの連携づくりを構築していく取り組みに期待したい。</p>	

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

大白書地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)			
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①独居で認知症の進んだ方、家族の支援が不十分と思われる方について、地域の方から苦情が上がるが増え、民生委員さんを含めた『支えあい会議』を行う機会が増えている。</p> <p>②認知症の方や独居高齢者を地域で把握し、必要な支援につなげることの大切さを、いきいき百歳体操や各サロン、自治会、老人会、民生委員の集会、ふれあい食事会、コミュニティカフェなどで説明する機会を作っている。</p> <p>③準基幹地域包括支援センターとは、支えあいシートの提出を行い、地域課題を共有している。</p>	<p>①特に子育て世代の方たちに認知症に対する理解や協力的体制を呼びかける必要性を感じる。</p> <p>②③準基幹地域包括支援センターとは、シートの提出はしているが、具体的に話し合いの機会を持っていない。</p>	<p>・生活支援体制整備事業の冊子</p> <p>・サロンや各講座の資料</p> <p>・支えあいシート</p>	<p>支えあいシートに記載があり、姫路市地域包括支援課より助言・アドバイスをいただく取り組みはなされているが、適宜報告できる環境づくりに期待したい。関わっている者が集まって、住民参加ができる自治会、民生委員、家族にも参加を依頼し、会議ができる環境を整えていく必要がある。また、個別での課題が地域での課題と共通しており、ゴミ出しや認知症の問題など実態把握を行い、具体的には地域ケア会議で話し合いの機会が持っていないものの、準基幹地域包括支援センターへは支えあいシートの提出を行えていることは確認できた。</p>		
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①独居高齢者の問題や認知症の支援体制など、自治会や老人会、民生委員との連携を図り、地域の問題に取り組んでいる。介護予防、サロンの場で、助け合いの意識の啓発を行う。現在、認知症に対する理解や消費者被害問題への啓発などのため、地域の高齢者を劇団を立ち上げ中。</p> <p>②『介護保険のこれから』についてサロンや講座を行い、新たな地域での支えあい体制をよびかけている。社協が行うコミュニティカフェに参加し、幅広い年代の地域住民と交流、社協とも地域の問題の把握と話し合う場になっている。</p> <p>③生活支援体制検討会議開催に向けての前会議を開いている。R1年8月。</p>	<p>準備段階で正式な会議には至っていない。</p>	<p>・生活支援体制整備事業の冊子</p>	<p>いきいき百歳体操や介護予防事業、サロン活動の場において、認知症への正しい理解や消費者被害から身を守るための啓発活動を行っている。また、それらが住民主体となり、楽しく活動できることを目的に、現在、劇団として包括支援センターと一緒に地域行事に参加下さるメンバーを募集されている。地域に出向き、高齢者の方へ、地域との繋がりがやそのきっかけづくりを安心サポーターや近所の方も一緒に取り組まれている。</p>	<p>生活支援体制検討会議に向けた前会議が継続して行われるよう、全職員との情報共有していき仕組みづくりに期待したい。</p>	
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①権利擁護に関する勉強会を開催し、高齢者自身の権利を守るという意識付けや、権利を守るための相談や制度等の啓発を行っている。</p> <p>②高齢者虐待や虐待の疑いの連絡を受け、高齢者虐待マニュアルに沿って、虐待調票の作成、48時間以内の実態把握を行う。包括内でケースを検討したり、地域包括支援課とのコア会議を開催し、計画書を作成、定期的な評価を行っている。</p> <p>③①と同様に消費者被害に関する勉強会を開催している。地域包括支援課より消費者被害情報がメールで送られてくるため、実際に姫路市内で起こった消費者被害の手口を紹介し、より身近な問題と感じてもらえるようにしている。対応方法を周知し、消費者被害にあわないという意識付けや、消費者被害の相談や制度等の啓発を行っている。</p>	<p>権利擁護に関する話は勉強会を開催しても、高齢者自身に関わる問題として捉えてもらいにくい。どこか「他人事」と捉えている。理解してもらいやすいように、例を出したり、かみ砕いて話をして、身近な問題として捉えてもらえるように工夫している。いかに自分のこととして捉えてもらえるようにしていくかが継続した課題。</p>	<p>・高齢者虐待マニュアル</p> <p>・経過記録</p> <p>・消費者被害情報ファイル</p>	<p>地域の中で公開講座や勉強会を開催して広く啓発活動を実施している。高齢者虐待も3件発生し、市へ繋いだケースも確認することができ、内1件は現在も継続して対応していること。高齢者の消費者被害の予防について、実例を伝えて一緒に学習する機会を確保している。専門の講師を招き、消費者被害について説明していただくことで対応方法などを周知するほか、消費者被害にあわないよう意識付けや制度等の啓発を行っている。オレンジサロンにおいても同様の勉強会を開催し、公共施設においても開催するなど啓発活動を行っていることを資料より確認することができた。</p>	<p>自分自身の一番身近な問題として理解を得られるよう、事例を紹介しながら分かりやすく説明でき、啓発活動を継続して取り組まれることに是非とも期待したい。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する勉強会を開催し、地域住民への普及啓発を行っている。</p> <p>②認知症サロンを11か所で開催し、認知症への理解や住民間で協力し合える関係作りを行っている。民生委員の出席がある、男性介護者の集いを通じて地域課題の解決や理解を深めるための活動を行っている。</p> <p>③担当ケースのⅡa、Ⅱbの方や、相談を受けた方で該当するような方については事前の相談機会に相談をかけている。</p>	<p>認知症サロンや認知症サポーター養成講座を行っているが住民の意識としては認知症を理解することよりも(自分が認知症にならない事)への関心の方が強い。その為認知症になっても地域で受け入れる見守りや支援のための体制をさらに構築していく事が課題。初期集中支援チームにかかったことが今はないが今後支援困難なケースに当たった時に相談していきたい。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座開催記録</p> <p>②年間計画表・認知症サロン開催記録・男性介護者の集いの開催記録</p> <p>③認知症相談にかけた認定情報のファイル</p>	<p>認知症サポーター養成講座を平成30年度に青山校区住民と白鳥校区住民に実施、平成31年度に白鳥小学校の4年生を対象に実施している。認知症の人を排除しない取り組みについては、認知症サロンを毎月実施して高齢者から若年層の多世代にわたり多く参加されている。民生委員も積極的に参加され、参加者同士で課題を確認し持ち帰り、問題が解決するよう取り組まれている。認知症初期集中支援事業の活用は現在行われていない。民生委員・ふれあい給食・サロン、日々の関わりの中での変化に気付き、相談に繋げる仕組みづくりがある。</p>		